

規約改正新旧対照表

千葉県環境計量協会の現行の規約は平成6年4月に見直しされた以降改正されておらず、一般の社会情勢の変化等へ対応するため、一部字句の修正を含め下記について改正します。

(改正案の**太字**部分が改正箇所を示す。)

現 行	改正案
<p>第1章 総則 (目的) 第1条 本会は環境計量に関する技術の向上と、会員相互の親和と親睦に努め、かつ関係諸機関との連繋を密にし、環境計量証明事業の正しい発展を図ることを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>第5条-2 正会員は千葉県に登録した濃度、音圧レベル、振動加速度レベルに係る計量証明事業者で、本会の趣旨に賛同する法人とする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(退会) 第7条-2 会員が次の事由のいずれかに該当する場合は、理事会の決定により本会を退会するものとする。 (1) 本会の目的に反する行為をしたとき (2) 著しく本会の名誉を毀損したとき (3) 著しく会費を滞納したとき</p> <p>第8条 会員は、別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>	<p>第1章 総則 (目的及び基本理念) 第1条 本会は環境計量に関する技術の向上と、会員相互の親和と親睦に努め、かつ関係諸機関との連繋を密にし、環境計量証明事業の正しい発展を図ることを目的とする。また、別途定める倫理綱領に基づき、環境計量証明事業者として継続的に信頼性を確保し、社会的責任を果たすことを基本理念とする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>第5条-2 正会員は千葉県に登録した濃度、特定濃度、音圧レベル、振動加速度レベルに係る計量証明事業者で、本会の趣旨に賛同する法人とする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(退会及び休会) 第7条-2 会員が次の事由のいずれかに該当する場合は、理事会の決定により本会を退会、または休会とするものとする。なお、理事会の決定について、会員より疑義の申し出があった場合は、総会議事にて決定する。また、休会後の会員の再入会については、理事会にて決定する。 (1) 本会の目的及び基本理念に反する行為をしたとき (2) 本会の名誉を毀損したとき (3) 会費を滞納したとき (4) 会員である法人等が解散したとき</p> <p>第8条 会員は、別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。なお、すでに納入した入会金及び会費については、退会等の理由にかかわらず、返還しない。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>第10条 理事及び監事は総会において正会員中より選出する。ただし、任期途中にて同一会員事業所</p>

<p>第 10 条 理事及び監事は総会において正会員中より選出する。</p> <p>(中略)</p> <p>第 17 条 総会の議事は出席正会員の過半数で伏する。可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>(中略)</p> <p>第 19 条 総会は次の事項を議決する (1) 事業計画及び収支決算</p> <p>(中略)</p> <p>第 20 条-2 理事会は 2 分の 1 以上の出席により成立する。</p> <p>(中略)</p> <p>第 20 条-2 既納の入会金、会費は返戻しない。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 この規約の改正は平成 6 年 4 月 28 日から施行する。</p>	<p>出する。<u>ただし、任期途中にて同一会員事業所内での役員の交代については、理事会にて承認する。</u></p> <p>(中略)</p> <p>第 17 条 総会の議事は出席正会員の過半数で<u>決する</u>。可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>(中略)</p> <p>第 19 条 総会は次の事項を議決する (1) 事業計画及び収支<u>予算</u></p> <p>(中略)</p> <p>第 20 条-2 <u>理事会の構成員は、会長、副会長、理事とし</u> 2 分の 1 以上の出席により成立する。</p> <p>(中略)</p> <p>第 20 条-2 既納の入会金、会費は<u>返還</u>しない。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 この規約の改正は平成 6 年 4 月 28 日から施行する。 <u>この規約の改正は平成 19 年 4 月 21 日から施行する。</u></p>
---	---